

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月27日

協議会名: 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 名手上那賀支所コース		A 計画通り事業は適切に実施された。	A ・粉河那賀路線では、年間利用者数目標を5,700人としていたが、実績は7,347人であった。前年度実績と比較して、名手上那賀支所コース、川原西脇コースともに利用者が増加しており、名手上那賀支所コースは通学等の定期的な利用により、利用者が大きく増加した。 ・運行継続により、山間部等の公共交通空白地域の解消のほか、高齢者等の日常生活の移動手段として一定の活用がされている。 ・駅への接続により、通学・通勤利用がされており、広域的な公共交通ネットワークが形成できている。	・路線全体の利用者数は前年比で増加傾向にあるが、コースごとに見ると利用者数の減少が続いているコースもある。 ・地域巡回バスがおでかけや交流の手段としてより多くの方に利用いただけるよう、機会をとらえて利用促進を行う。 ・令和7年1月8日から運行を開始したデマンド型区域運行サービス「紀の川デマンド乗合交通」の利用状況を踏まえながら、現在の地域巡回バスの地域特性に応じた運行見直しに向けて、運行事業者をはじめとした関係者との協議を進める。
和歌山バス那賀(株)	(粉河那賀路線) 川原西脇コース	・利用実態に応じた適材適所のサービス提供を目指して、令和3年10月1日に地域巡回バスの路線・ダイヤを見直し、試行運行を開始した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 赤尾藤井コース	・見直しにあたって、利用実態に応じた車両の小型化や事前予約制による運行の導入、拠点間運行の多頻度化、買い物施設内へのバス乗入開始等の取組を実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	C ・打田粉河路線では、年間利用者数目標を3,993人としていたが、実績は2,775人であった。前年度実績と比較して、長田竜門コースの利用者数は概ね横ばいであったが、赤尾藤井コースの利用者は大きく減少した。	
和歌山バス那賀(株)	(打田粉河路線) 長田竜門コース	・路線・ダイヤ改正後の路線図・時刻表をエリアごとに掲載した公共交通マップを活用し、市内高校や転入者等へのMMを継続して実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B ・運行継続により、山間部等の公共交通空白地域の解消につながっているが、利用が減少しており、高齢者等の日常生活の移動手段として十分活用されていない状況となっている。	
和歌山バス那賀(株)	(打田貴志川路線) 打田貴志川コース	・運行事業者の協力のもと利用実績を集積し、今後の運行見直しの検討を進めている。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A ・打田貴志川路線では、年間利用者数目標を6,607人としていたが、実績は7,390人であった。前年度実績と比較して、打田貴志川コース、細野貴志川コースともに利用者が増加した。	
(株)有交紀北	(打田貴志川路線) 細野貴志川コース	・NPO法人が開催する地域巡回バスを活用したイベントへの協力や、地域公共交通に関するシンポジウムを開催し、利用促進を行った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A ・運行継続により、山間部等の公共交通空白地域の解消のほか、高齢者等の日常生活の移動手段として一定の活用がされている。	
(株)有交紀北	(粉河桃山路線) 桃山鞆瀬コース		A 計画通り事業は適切に実施された。	A ・粉河桃山路線では、年間利用者数目標を2,650人としていたが、実績は2,816人であった。前年度実績と比較して、利用者数が増加した。 ・運行継続により、山間部等の公共交通空白地域の解消のほか、高齢者等の日常生活の移動手段として一定の活用がされている。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月27日

協議会名：	紀の川市地域公共交通活性化再生協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	平成17年11月7日に旧那賀郡内の5町(打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町)が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が228. 21 Km²と拡大し、高齢者や障害者などの交通弱者にとって市域内の移動が困難となったこと、また公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じていたことから、「交通弱者の日常的な移動手段の確保」、「公共交通空白地域の解消」を目的とし、地域巡回バスの運行を開始しました。 現在では、この地域巡回バス路線の認知度も、高齢者の方々をはじめとして、徐々に浸透してきているところです。また高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住条件の一つと考えられます。 以上のことから、引き続き、行政・市民・事業者等が協力し一体となって、この地域巡回バスの路線確保、サービス提供の維持を行っていきたいと考えております。